

好評につき延長決定!!

出社応援キャンペーン

2026年
9月30日

就業前申込 &
就業決定
締切

社会保険加入の完全出社の
お仕事で就業決定 & 3ヶ月継続で

祝金 30,000円

※詳細は裏面をご確認ください

STEP1

専用フォーム申込

キャンペーン期間中に、
専用フォームより申し込みください。
就業決定前の
申し込みが必要です。



<https://krs.bz/b-style/m?f=3400>

STEP2

対象求人で就業決定

完全出社かつ社会保険加入の派遣の
お仕事で、9月30日までに就業決定。
※10月以降開始のお仕事も、
9月30日までに就業決定すれば
対象です。

STEP3

就業開始 & 3ヶ月継続

お仕事開始から91日以上(3ヶ月)
勤務された後、
直近の給与振り込みと
あわせて祝金を支給します。

キャンペーン詳細・注意事項

【祝金の支給条件・対象となる方】

以下の条件をすべて満たした場合に、祝金支給の対象となります。

- ・キャンペーン申込締切までに、専用フォームから申込を完了されていること。
- ・キャンペーン申込締切までに、当社の派遣お仕事のうち、完全入社（基本的に出社が前提）の契約で就業決定がされていること。
- ・上記かつ社会保険加入を満たす派遣のお仕事で就業を開始し、91日（3ヶ月）継続して就業されていること。

（例：4月1日にキャンペーン申込後、就業決定し、4月30日に就業開始、7月30日に支給が確定、次回給与日に給与とあわせて振込）

※すでにビースタイルスマートキャリアでのお仕事就業が決定した後のキャンペーン申込は対象外となります。

必ずお仕事就業が確定する前にお申し込みください。

※現在、ビースタイルスマートキャリアのお仕事で就業中であり、同企業での部署異動や契約更新は対象外です。

【よくあるご質問（Q&A）】

Q 就業開始して3ヶ月働いたら、いつ支給されますか？

就業開始から3ヶ月後に祝金の支給が確定します。

確定し次第、メールにてお知らせいたします。

その後、次回の給与支払い日にあわせてご登録いただいている口座に振り込みをおこないます。

Q 申し込みが必要ですか？

はい、必須です。申し込みがなければ、就業が決定しても祝金は支給されません。

Q 申し込んでおけばいつ就業開始してもいいですか？

はい。2026年9月30日までに申込と就業決定が必須ですが、開始時期については問いません。

また、就業決定後の申込は対象外となります。必ず就業決定前にお申し込みください。

Q 以前にビースタイルスマートキャリアで働いたことがあっても大丈夫ですか？

はい。当社での就業経験の有無は問いません。以前にお仕事をされたことがある方や

初めてお仕事を探される方からのお申し込みも歓迎します。ただし、現在就業中で同企業での部署異動や契約更新、直接雇用（アルバイト・パート等）はキャンペーン対象外となります。

【注意事項】

- ・本キャンペーンへのお申し込みは、専用フォームからの申込が必要です。
- ・ご登録情報が異なり本人確認ができない場合、キャンペーン適応外となる場合がございます。
- ・不正なお仕事決定（虚偽の申請など）が確認された場合は、本キャンペーンの適応外となる場合がございます。
- ・キャンペーン内容は、予告なく変更・終了となる可能性があります。
- ・キャンペーンで支給される祝金は給与課税対象です。給与振込と同時に給与課税処理をいたします。

※支給対象となった方へのご連絡は、メールでのお知らせをもってかえさせていただきます。メールの送付は、就業契約開始から3ヶ月、就業が継続されていることを確認し、おこないます。祝金の支給については、メールの送付後、次回の給与振り込みとあわせておこないます。また、支給対象外の方への個別のメール対応はいたしかねる場合がございます。あらかじめご了承ください。